入札説明書

「九州歯科大学真鶴キャンパス電力供給（単価契約)」に係る入札公告に基づく一般競争入札については、関係法令及び公立大学法人九州歯科大学会計規程等に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

１　公告日

令和８年１１月２日

２　競争入札に付する事項

（１）契約事項の名称及び数量

九州歯科大学真鶴キャンパス電力供給（単価契約）

予定使用電力量：5,195,244kWh

（「分割供給」又は「全量供給」の調達であり、上記予定使用電力量は、「全量供給」の場合を示す。）

（２）供給期間

令和９年３月１日から令和１０年２月２９日まで

（３）需要場所

九州歯科大学真鶴キャンパス

福岡県北九州市小倉北区真鶴２丁目６番１号

（４）仕様書

別紙のとおり

３　入札参加資格

（１）公立大学法人九州歯科大学契約事務取扱規則第３条第１項に規定する入札参加資格を有している者（福岡県の競争入札参加資格者名簿（物品・サービス関係）登載者）であり、その格付が「ＡＡ」であること。

（２）上記に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本学の所定の競争参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の入手先、提出先及び申請に関する問い合わせ先

公立大学法人九州歯科大学 事務局 経営管理部 財務管理課

〒803－8580

福岡県北九州市小倉北区真鶴２丁目６番１号

電話番号　093-285-3009

申請書については、別ファイル「競争入札参加資格審査」からダウンロードすることにより入手することができる。

４　入札参加条件

令和８年１１月１９日（木）現在において、以下の全てに該当する者であること。

（１）公立大学法人九州歯科大学契約事務取扱規則第４条及び第５条に該当しない者。

（２）会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。

（３）福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成 14 年２月 22 日 13 管達第 66 号総務部長依命通達）に基づく指名停止期間中でない者。

（４）電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第２条の２の規定に基づき小売電気事業者としての登録を受けている者。

５　本契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

公立大学法人九州歯科大学 事務局 経営管理部 財務管理課

〒803－8580

福岡県北九州市小倉北区真鶴２丁目６番１号

電話番号　：093－285－3009

ＦＡＸ番号：093－582－6000

６　契約条項を示す場所

５の部局とする。

７　契約書作成の要否

要。なお、本入札の落札者とは、「横切り型部分供給のうち負荷追随供給部分」又は「全量供給」に係る契約を締結する。

８　入札説明書の交付

（１）期間等

令和８年１１月２日（月）から令和８年１１月１９日（木）までの本法人の休日を除く毎日、午前９時 00 分から午後５時 00 分まで。

（２）場所

５の部局と本法人ホームページでのダウンロードによる交付も行う。

９　入札参加申込み

（１）提出書類

別紙「競争参加資格確認申請書」及び競争参加資格を満たすことを証する提出書類

（２）提出先

５の部局とする。

（３）受付期間

令和８年１１月４日（水）から令和８年１１月１９日（木）までの本法人の休日を除く毎日、午前９時 00 分から午後５時 00 分まで。

（４）提出方法

持参または郵送（書留郵便に限る。受付期間内必着。）

10　入札参加の可否

令和８年１１月２７日（金）までに競争参加資格確認通知書により通知する。

11　仕様等に関する質問及び回答

（１）仕様等に関する質問がある場合には、次のとおり書面により提出すること。

ア　様式

本法人が指定したもの

イ　提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）

ウ　提出先

５の部局とする。

エ　提出期間

令和８年１１月４日（水）から令和８年１１月１９日（木）までの本法人の休日を除く毎日、午前９時 00 分から午後５時 00 分まで。

（２）質問書に対する回答

質問書に対する回答は、本法人ホームページに掲載し、また閲覧に供する。

ア　ホームページ掲載期間

令和８年１１月２７日（金）午前９時 00 分から令和８年１２月８日（火）午後５時 00 分まで。

イ　閲覧場所

５の部局とする。

ウ　閲覧期間

令和８年１１月２７日（金）から令和８年１２月８日（火）までの本法人の休日を除く毎日、午前９時 00 分から午後５時 00 分まで。

12　入札書の提出方法、提出場所、提出期間及び注意事項

（１）提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）

（２）提出場所

５の部局とする。

（３）提出期間

令和８年１１月３０日（月）から令和８年１２月８日（火）までの本法人の休日を除く毎日、午前９時 00 分から午後５時 00 分まで。

（４）注意事項

ア　入札に参加する者は、入札書（別紙様式）を持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）すること。

イ　入札にあたっては、分割供給における非需要追随部分と需要追随部分の希望分割点を入札内訳書（様式１）に示し、希望分割点で分割した時の需要追随部分の契約希

望単価に需要追随部分の発注予定数量を乗じて得た額に、九州電力株式会社の料金メニューである業務用電力（業務用電力Ａ又は業務用季時別電力Ａ）の単価に非需要追随部分の発注予定数量を乗じて得た額を足した総額を入札金額とすること。（消費税及び地方消費税相当額を除いた額）

なお、全量供給を希望する場合は、上記において、希望分割点を０とし、発注予定数量は、需要追随部分＝全量、非需要追随部分＝０として処理すること。

力率調整については、基本料金に含めるものとする。

入札価格の算定にあたっては、燃料費調整及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

ウ　入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した入札内訳書及び積算内訳書（任意様式）の提出を求める。

入札内訳書及び積算内訳書を提出しない者の入札は、無効とする。

入札書、入札内訳書及び積算内訳書については、金額を正しく積算し転記すること。また、その内容は仕様書に適合したものでなければならない。以上に反した入札は、無効とする。

エ　落札決定は、イにより算定した入札金額による。ただし、契約締結は、入札内訳書及び積算内訳書に記載された契約電力及び単価等による。

オ　代理人が入札する場合は、入札書には入札金額、住所（会社所在地）、会社名、代表者氏名の記載に加えて、当該代理人の氏名を記載し、当該代理人の押印をしておくこと。また、カにおいて、委任状（別紙様式）も提出しなければならない。以上に反した入札は無効とする。

カ　入札書を持参する場合は、入札書、入札内訳書及び積算内訳書を封筒に入れ密閉の上割印し、かつ封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）、入札件名《九州歯科大学真鶴キャンパス電力供給（単価契約）》、開札日、入札書在中の旨（以下「必要事項」という。）を朱書きすること。

郵送により提出する場合は、二重封筒とし、上述の封筒を更に別の封筒に入れ、再度封かんし、かつ封皮に必要事項を朱書きすること。

入札書、入札内訳書及び積算内訳書（以下「入札書等」という。）が同封されていない場合（オにより代理人が入札する場合は、委任状が同封されていない場合を含む。）は、入札は無効とする。

キ　入札者又はその代理人は、入札書等の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。ただし、入札書の入札金額の訂正はできない。

ク　入札者又はその代理人は、その提出した入札書等の引換え、変更、又は取消しをすることができない。

ケ　入札者又はその代理人が相連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を

公正に執行することができない状態にあると認めたときは、本入札を延期し、又はこれを中止することができる。

13　開札

開札は以下のとおり実施する。開札会場では、持参又は郵送された入札書在中の封筒を開封し、入札結果（入札者名及び入札金額）を発表する。併せて、入札結果は、開札日から本法人のホームページに掲載し、５の部局で閲覧に供する。

その後、別途実施する 14 の事後審査により落札者を決定する。落札者については、開札日から１週間以内の決定を予定している。

（１）場所

公立大学法人九州歯科大学 本館２階 大会議室

（２）日時

令和８年１２月９日（水）午後１時 30 分

（３）開札に立ち会うことを認められる者

開札は、入札者又はその代理人を立ち会わせて行うものとする。この場合において、入札者又はその代理人が立ち会わないときは、本入札事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う。

14　事後審査

事後審査は以下のとおり実施する。

（１）予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札書を提出した者を「落札候補者」とし、「落札候補者」についてのみ開札後、実施する。

（２）「落札候補者」が２以上あるときは、くじにより事後審査の順位を決定し、その順位に従い事後審査を行う。この場合において、当該入札者又はその代理人のうち 13 の開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて本入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

（３）事後審査の結果、提出した入札書が無効となった場合は、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札書を提出した他の者のうち、最低の価格で入札をした者（以下「次順位者」という。）に対し改めて事後審査を行う。

なお、この場合、次順位者が２者以上あるときは、（２）と同様の方法により事後審査の順位を決定し、その順位に従い事後審査を行う。具体的なくじの方法については、おって通知する。

（４）（３）においても入札書が無効であった場合、以後、予定価格の制限の範囲内で入札書を提出した他の者について、価格の低い順に、事後審査を行う。

15　落札者の決定方法

（１）予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

（２）事後審査の結果落札者がない場合は、おって通知するところにより再入札及び当該再

入札に係る事後審査を行う。入札及び事後審査は２回を限度とし、再入札及び当該再入札に係る事後審査においても落札者がいない場合は、再入札を行ったが当該再入札に係る事後審査の対象とならなかった者（予定価格の制限の範囲外で入札した者）のうち最低の価格をもって入札した者に見積書を提出させ、予定価格の範囲内で随意契約を行うものとする。

（３）開札結果（入札者名、入札金額及び落札者名）は、本法人のホームページに掲載し、また５の部局で閲覧に供する。

16　入札保証金

（１）契約希望金額（入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額をいう。以下同じ。）の 100 分の５以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア　本法人を被保険者とする入札保証保険契約（契約希望金額の 100 分の５以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合。

イ　過去２年の間に、本法人若しくは本法人以外の地方独立行政法人、地方公共団体又は国（独立行政法人を含む。）との同種・同規模の契約を履行（２件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書（原本に限る。））を提出する場合。この場合の「同規模」とは、年間使用電力量が、本入札の予定使用電力量（5,195,244kWh）の２割（1,039,049kWh）を超える契約とする。

（２）落札後の入札保証金の処理

ア　入札保証金は、落札者が決定した後に納付者に返還するが、落札者の納付によるものは、契約締結後に返還する。

イ　入札保証金は、その者が契約を結ばないときは本法人に帰属させるものとする。

（３）入札保証金の納付等の期限

令和８年１２月７日（月）午後５時００分まで

（４）入札保証金の納付方法

別紙「入札保証金等の納付又は減免方法」による。

17　契約保証金

（１）契約金額（供給期間における使用予定電力量から算出した価格をいう。以下同じ。）の 100 分の 10 以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア　本法人を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の 100 分の 10 以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合。

イ　過去２年の間に、本法人若しくは本法人以外の地方独立行政法人、地方公共団体又は国（独立行政法人を含む。）との同種・同規模の契約を履行（２件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書（原本に限る。））を提出する場合。この場合の「同規模」とは、年間使用電力量が、本入札の予定使用電力量（5,195,244kWh）

の２割（1,039,049kWh）を超える契約とする。

（２）契約保証金の処理

ア　契約保証金は、契約の相手方が契約を履行した後に返還するものとする。

イ　契約保証金は、契約の相手方が契約上の義務を履行しないときは、本法人に帰属する。

18　入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、15（２）により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

（１）金額の記載がない入札又は入札書の金額を訂正した入札

（２）法令又は入札に関する条件に違反している入札

（３）同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札

（４）所定の場所及び日時に到達しない入札

（５）入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

（６）入札保証金又はこれに代わる担保の納付が 16（１）に規定する金額に達しない入札

（７）金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

（８）入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（10 の競争参加資格の確認を受けた者で、その後開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

（９）入札日の日付のないもの、又は日付に誤りのある入札

(10) 入札内訳書及び積算内訳書が提出されていない入札

(11) 入札書、入札内訳書及び積算内訳書について、金額が正しく積算、転記されていない、又は内容が仕様書に適合していない入札

19　最低制限価格の有無

無

20　予定価格及び最低制限価格の事前公表の有無

無

21　人権尊重の取組

入札参加者は、人権に関する法令を遵守するとともに、自社で人権侵害が発生しないよう予防措置を講じるなど、人権尊重に取り組むよう努めるものとする。

22　その他

（１）入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他本法人の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。

（２）資料等の作成等に係る費用は、提出者の負担とする。

（３）提出された資料等は、本法人において入札に関する目的以外に使用しない。

（４）提出された資料等は、返却しない。

（５）この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、付属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情申し立てについては、福岡県庁ホームページ（http://www.pref.fukuoka.lg.jp/）に掲載している。

（６）特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。